

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年9月16日 11:45 閉会 令和3年9月16日 12:15
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和3年第6回埴町議会定例会の検証について 第2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ 第1 令和3年第6回埴町議会定例会の検証について 委員長：意見あるか。日程は適正だったか。 副委員長：適正であった。 委員長：町の議案説明は問題なかったか。議案訂正3回あったが、大きく影響するものではなかった。一般質問はどうだったか。 七宮委員：議員の一般質問の最中にヤジを入れるのは問題である。 委員長：一般質問中は、質問以外の議員は発言できない。規則違反に当たる。 議長：多少のことなら許される範囲だが、ベテラン議員が新人議員に批判めいたことを発言するのはよくない。 七宮：一般質問以外でも発言があった。モラル、重く受け止めていただきたい。 議長：品格をある程度持つべき。 下重委員：ヤジへの反論は認められるのか。 議長：議長が注意すべきもの。 委員長：反論はしないのが通常。議運で協議するもの。 委員長：数字を聞くだけの質問はいかがなものか。それをふまえて、町の考えを聞くべき。 委員長：自分が所属する団体等に関する質問（補助金など）は控えるべき。 委員長：持ち時間は足りているか。以前は最大80分だった。 副委員長：60分が適当である。 副委員長：予算決算委員会について、町から通告外・議題外質問のクレームがあった。一般質問ではないかと。 委員長：文書か口頭どちらか。 副委員長：口頭であったようだ。 委員長：文書ならば、文書での回答が必要である。 副委員長：関連性があったため質問を許可した。 青砥委員：重要な内容の場合は、委員長判断で認められてよいのでは。</p>

副委員長：決算審議なのに令和3年度の質問が多いとの発言があったが。

委員長：議事録に載るのか。

事務局長：指名して発言が許されているならば載る。

下重委員：あのときは指名していたので載ると思う。

副議長：委員長一任とのことだが、決算審議で次年度のものまで審議するのはいかなものか。枠内での一任とすべき。委員長が常に批判を受けることになる。

下重委員：ルールづくりが大切である。悪い前例をつくらないために。

七宮委員：その他だが、過疎地域持続的計画発展計画については、町とすりあわせ・協議をもっとすべきだった。議論が足りなかったと感じている。

委員長：その他なければこれで終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長